

ガイドブック

第 7 次
府 中 市
総 合 計 画

2022 2029
令和4年度 ▶ 令和11年度

きずなを紡ぎ

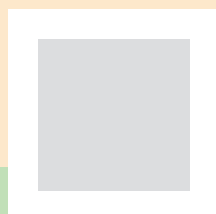
未来を拓く

心ゆたかに暮らせるまち

府 中



府中市



第7次府中市総合計画の策定に当たって
「きずなを紡ぎ 未来を拓く
心ゆたかに暮らせるまち 府中」



府中市長 高野 律雄

このたび、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を計画期間とする、第7次府中市総合計画を策定いたしました。本計画は、市の最上位計画として、将来の長期的展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

新たな総合計画の策定に当たりましては、コロナ禍という大変な状況下ではございましたが、「市民検討会議」や「無作為抽出型のタウンミーティング」、「グループミーティング」などの機会を通じて、多くの市民・団体・大学・事業者の皆様と意見交換を重ねてまいりました。皆様の貴重なご意見・ご提案を最大限に取り入れられるよう「府中市総合計画審議会」でご審議いただき、素案をまとめていただきました。

改めて、第7次府中市総合計画の策定にお力添えをいただきました皆様から感謝を申し上げますとともに、新たな都市像「きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中」の実現に向けて、総合的かつ計画的に市政を推進してまいります。

総合計画って何？

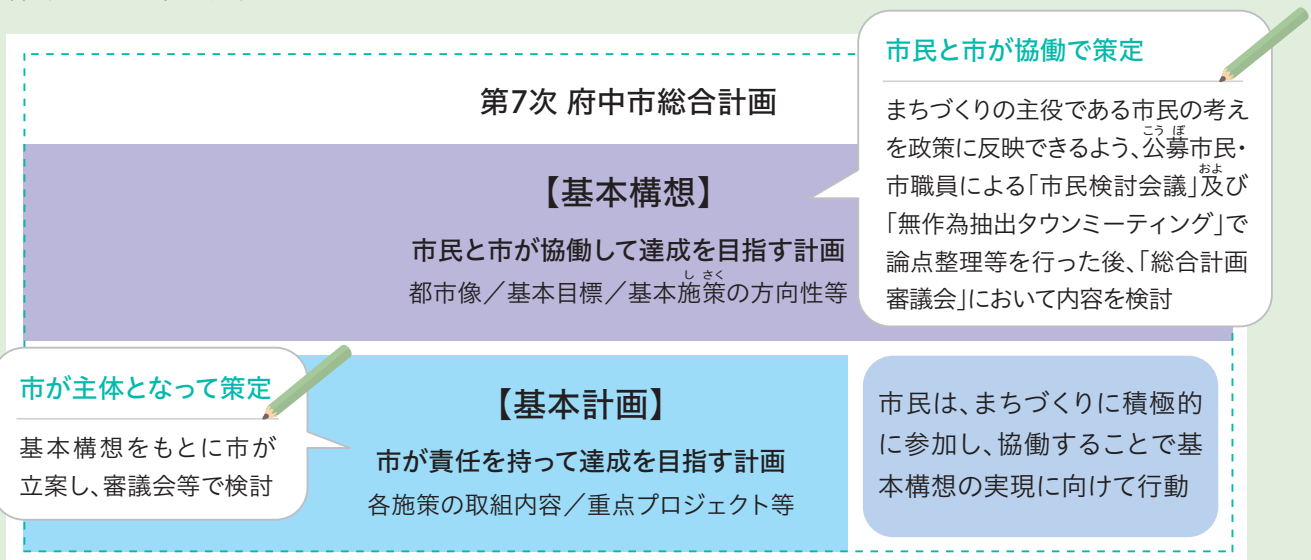
総合計画とは

総合計画は、市の**最上位計画**として、市の将来の長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

総合計画は「基本構想」と「基本計画」に分かれています

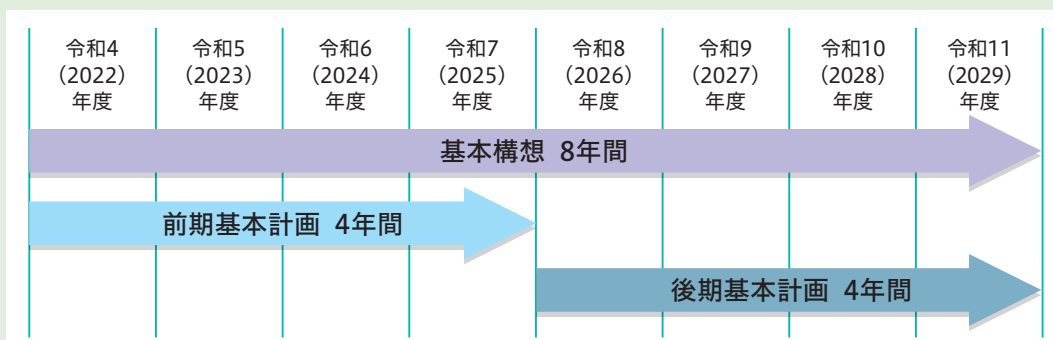
基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す新しい都市像^{およ}及び将来の基本目標を示しています。

基本計画は、基本構想における都市像及び基本目標を実現するために、市が取り組む施策^{しやく}の体系^{およ}及び基本的方向を示すものです。



計画期間は令和4年度から令和11年度までの8年間です

基本構想の計画期間は令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの**8年間**、基本計画の計画期間は、前期・後期それぞれ**4年間**です。



社会潮流と課題に注目してみ

衛生・健康 リスクへの対応

新型コロナウイルス感染症^{かんせんしやう}についての様々な対策を講じるとともに、新しい生活様式の実践により生じた市民ニーズの変化への対応などが求められています。



少子化の 進展への対応

出生数の低下により少子化が進展する中、安心して子どもを産み育てることができる環境^{かんきやう}の充実^{じゆうじつ}が求められています。



高齢化^{こう れい か}の 進展への対応

令和7年(2025年)には、いわゆる団塊の世代が75歳以上(後期高齢者)となることから、高齢化の進展に伴う様々な課題への対応が求められています。



地球環境への 配慮

温室効果ガス^{ほいしゆつりやう}※の排出量^{さくげん}の削減^{はい}、プラスチックの排出抑制^{よくせい}、食品ロス^{はい}の削減など地球環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に向けた取組^{そくしん}の促進が求められています。



※温室効果ガスとは、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのことで、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の中で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の7種類のガスと定められています。

よう!



災害に強い地域づくり

全国各地で大規模な地震や風水害などの自然災害が繰り返し発生していることから、こうした危機への備えと、防災・減災に資する多角的な対策が必要とされています。



価値観の多様化・共生社会の実現

国籍や文化的背景、障害の有無、性自認・性的指向、年齢などに関わらず、誰もが個性や価値観を尊重され、安心して自分らしく生活し、活躍できる共生社会づくりが求められています。



情報通信技術 (ICT) の活用

情報通信技術の発展に伴い、その活用を促進するとともに、行政サービスの効率化・デジタル化と安全性の確保に取り組むことが求められています。



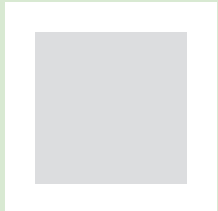
SDGs^{*}への対応

国際社会共通の目標であるSDGsの理念を踏まえ、誰一人として取り残さない持続可能な地域づくりに向けて、市民や事業者などとの協働により、各施策を推進していくことで、その達成に寄与していくことが求められています。



(出典)国際連合広報センター資料

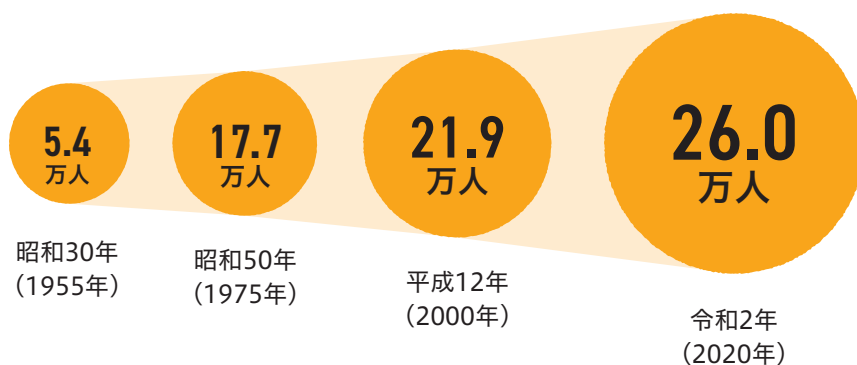
※SDGsとは、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された令和12年(2030年)までの国際社会共通の「持続可能な開発目標」のことをいいます。地球上の誰一人として取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、17のゴールを提示しています。



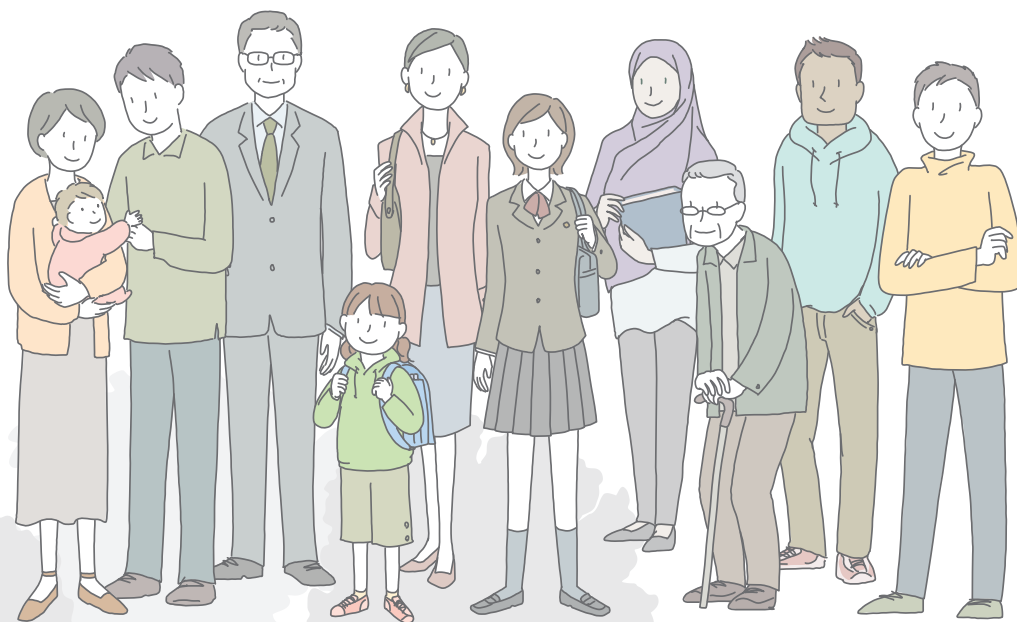
府中市の人口はようになる？

これまでの人口推移

本市の**総人口**は、昭和29年(1954年)の市制施行以降、^{いっかん}一貫して増加傾向にあり、令和2年(2020年)時点で**26万人**に達しています。



※総人口は各年1月1日時点の住民基本台帳人口

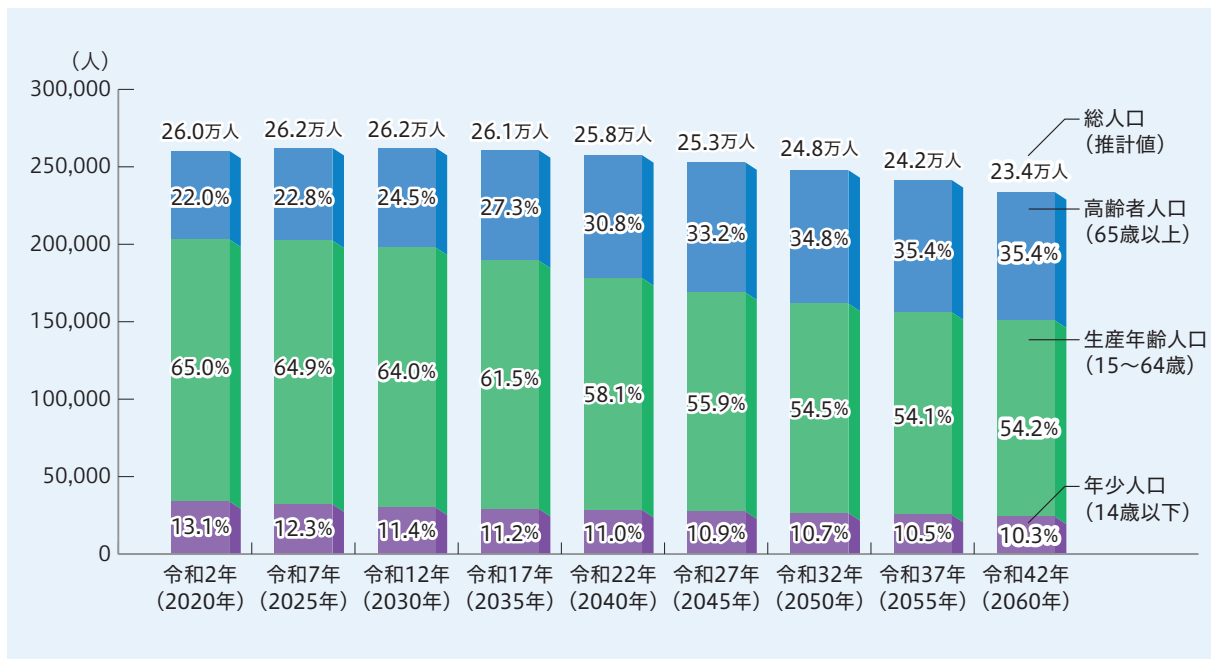




これからの人口予測

本市の総人口の将来見通しは、令和12年(2030年)の26.2万人をピークに減少に転じ、令和32年(2050年)には令和2年(2020年)比で4.8パーセント減少、令和42年(2060年)には同年比で10.3パーセント減少する見込みです。

年齢3区分別に将来推移を見ると、14歳以下の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の割合は減少する一方で、65歳以上の高齢者人口の割合は急激に増加し、少子高齢化が進行する見込みです。



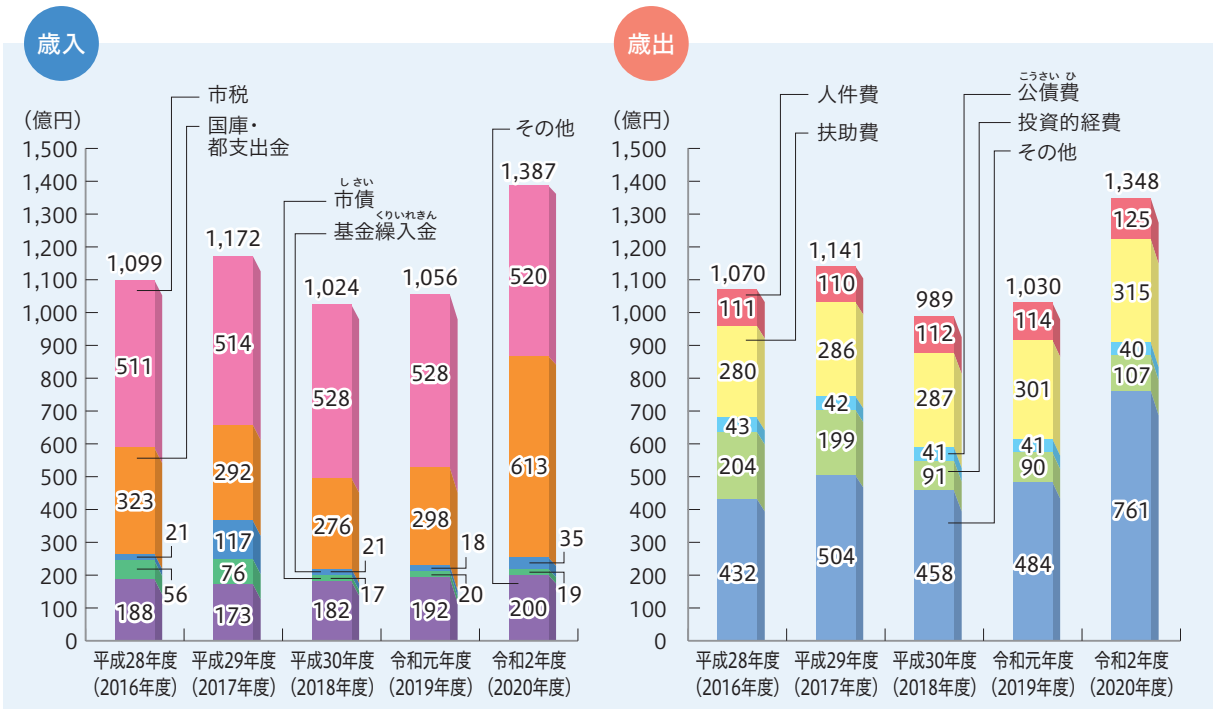
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100パーセントとはなりません。

府中市の財政状況は？

これまでの財政状況

歳入^{さいにゅう}の状況を見ると、納税義務者数の増などを反映し、市民税や固定資産税といった市税や、収益事業収入などが増加傾向となっています。一方、歳出^{さいしゅつ}では、社会保障関係経費である扶助費^{ふじょひ}や繰出金^{くりだしきん}、公共施設やインフラの維持補修などの経費が増加傾向にあります。

また、令和2年度(2020年度)には、新型コロナウイルス感染症対策に重点的に取り組みました。



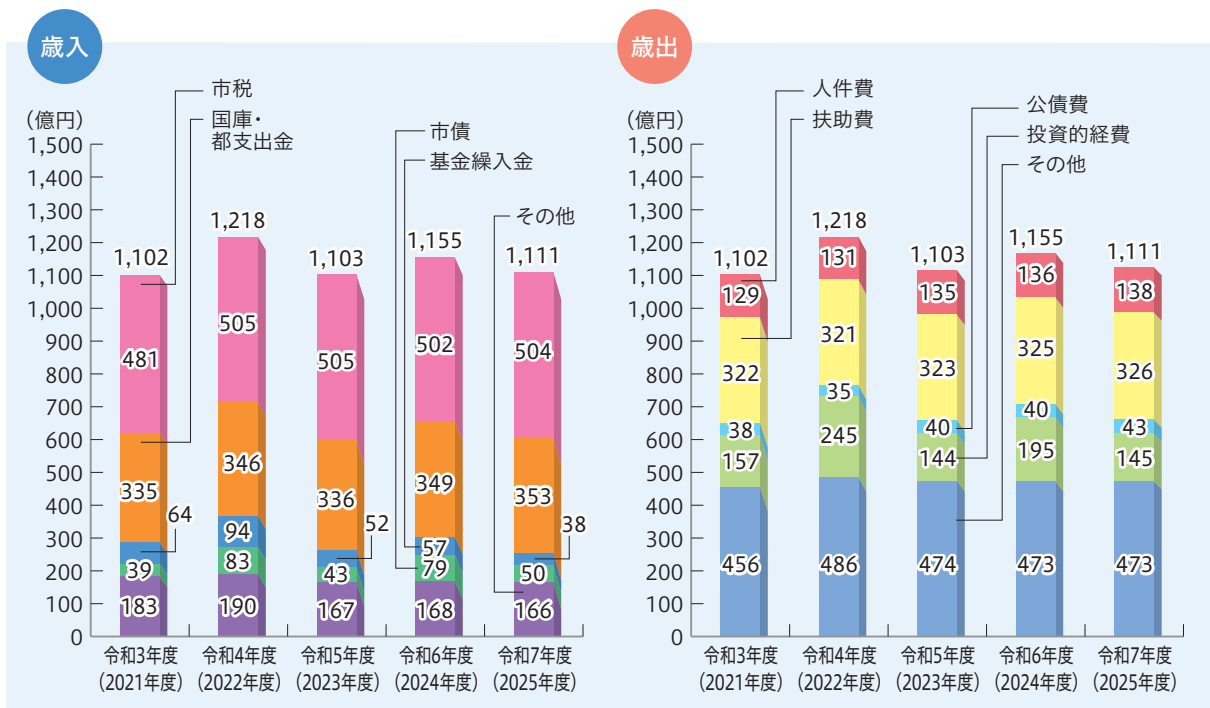
※歳入・歳出は「普通会計」の決算値を掲載





これからの財政見通し

歳入の根幹である市税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、景気の動向が不透明な中、現在の状況や今後の変動要因等を勘案し、横ばいになると見込んでいます。一方、**歳出**では、高齢化の更なる進展により、扶助費をはじめとした社会保障関係経費の増加が予想されるほか、学校などの公共施設の更新や大規模修繕、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められています。



基本構想



まちづくりの基本理念

わたしたちのまち府中は、地名が武蔵国の国府の設置に由来し、誇り^{ほこ}を持てる歴史と文化が現在にも息づいており、緑を始めとする豊かな自然環境と、商業や交通における利便性といった都市機能が調和する、魅力的^{みりょく}で住みよいまちとして発展してきました。

わたしたちは、先人から受け継いだ貴重な財産^{いしずえ}を礎としながら、これからも市民が主役となり、誇りと愛着を持ってこのまちに住み続けることができるよう、まちづくりを進めます。また、時代や環境の大きな変化^{じゅうなん}にも柔軟に対応し、お互いが連携^{たが}・協力して地域の課題解決に取り組む、協働によるまちづくりを推進していきます。

都市像（まちの将来像）

わたしたちは、まちづくりの基本理念を踏まえ、
「人と人のつながりを紡いで“きずな”という力にして」
「未来^{ひら}を拓く強い意志で何事にも取り組み」
「誰もが心ゆたかに日々の生活を送ることができるまち」
を目指して、

『きずな^{つむ}を紡ぎ 未来^{ひら}を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中』
を都市像^{かか}として掲げます。

基本目標

基本目標1

人と人との支え合い 誰もが幸せを感じるまち

保健

福祉

基本目標2

緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち

生活

環境

基本目標3

多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち

文化

学習

基本目標4

魅力あふれる うるおいと活力のあるまち

都市
基盤

産業

まちづくりと行財政運営の

まちづくりの大綱

基本目標 1 人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち

保健

福祉

基本施策① 健康づくりの推進

基本施策② 子ども・子育て支援しえんの充実

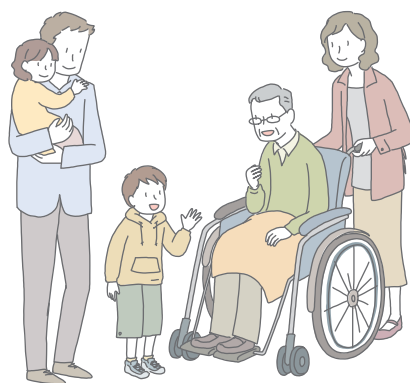
基本施策③ 高齢者サービスの充実

基本施策④ 障害者サービスの充実

基本施策⑤ 社会保障制度の充実

基本施策⑥ 生活の安定の確保

基本施策⑦ 共に生きるまちづくりの推進



基本目標 2 緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち

生活

環境

基本施策① 緑と生きものを育むまちづくりの推進

基本施策② 生活環境の保全・向上

基本施策③ 循環型社会形成じゆんかんの推進

基本施策④ 交通安全・地域安全の推進

基本施策⑤ 災害に強いまちづくりの推進



たいこう 大綱



基本目標 3 多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち 文化 学習

基本施策① 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

基本施策② ^{しょうがい}生涯にわたる学習活動の推進

基本施策③ 文化・芸術活動の支援

基本施策④ スポーツ活動の支援

基本施策⑤ 学校教育の充実

基本施策⑥ 青少年の健全育成



基本目標 4 魅力あふれる うるおいと活力のあるまち 都市基盤 産業

基本施策① 快適で住みやすいまちづくりの推進

基本施策② 地域特性を生かした都市空間の形成

基本施策③ 都市基盤の保全・整備

基本施策④ にぎわいの創出

基本施策⑤ 都市農業の育成



行財政運営の大綱

基本方針① 市民参加と協働によるまちづくり

基本方針② 市民に身近な広報・^{こうちょう}広聴

基本方針③ 安定的かつ効率的な行政運営

基本方針④ 健全で持続可能な財政運営



前期基本計画



ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応

令和元年(2019年)に発生し、世界中に感染が広がった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、その後の感染力を増した変異株の拡大もあり、外出や営業の自粛など、市民生活と経済活動に甚大な影響を与えています。このかつて経験したことの無い厳しい状況を乗り越え、市民の暮らしを回復していくためには、感染拡大防止と経済再生の両立を図るウィズコロナの視点と、感染症収束後を見据えたポストコロナの視点を持ちつつ、各種取組を推進していくことが求められています。

前期基本計画に位置付けた各施策の推進に当たっては、これらの視点を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における様々な変化に柔軟に対応し、市民の健康と暮らしを支える取組を進めていきます。

SDGsとの関係

SDGsは、国際社会全体の普遍的な目標であり、その実現のためには、国家レベルでの取組を始め、地方自治体を含むあらゆるステークホルダー[※]が連携し、様々な取組を推進していくことが求められています。

前期基本計画の各施策のめざす姿や方向性は、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsの理念とも共通するものが多くあることから、SDGsの17のゴールとの関係を意識し、各施策の取組を推進していくことにより、その達成に寄与していきます。

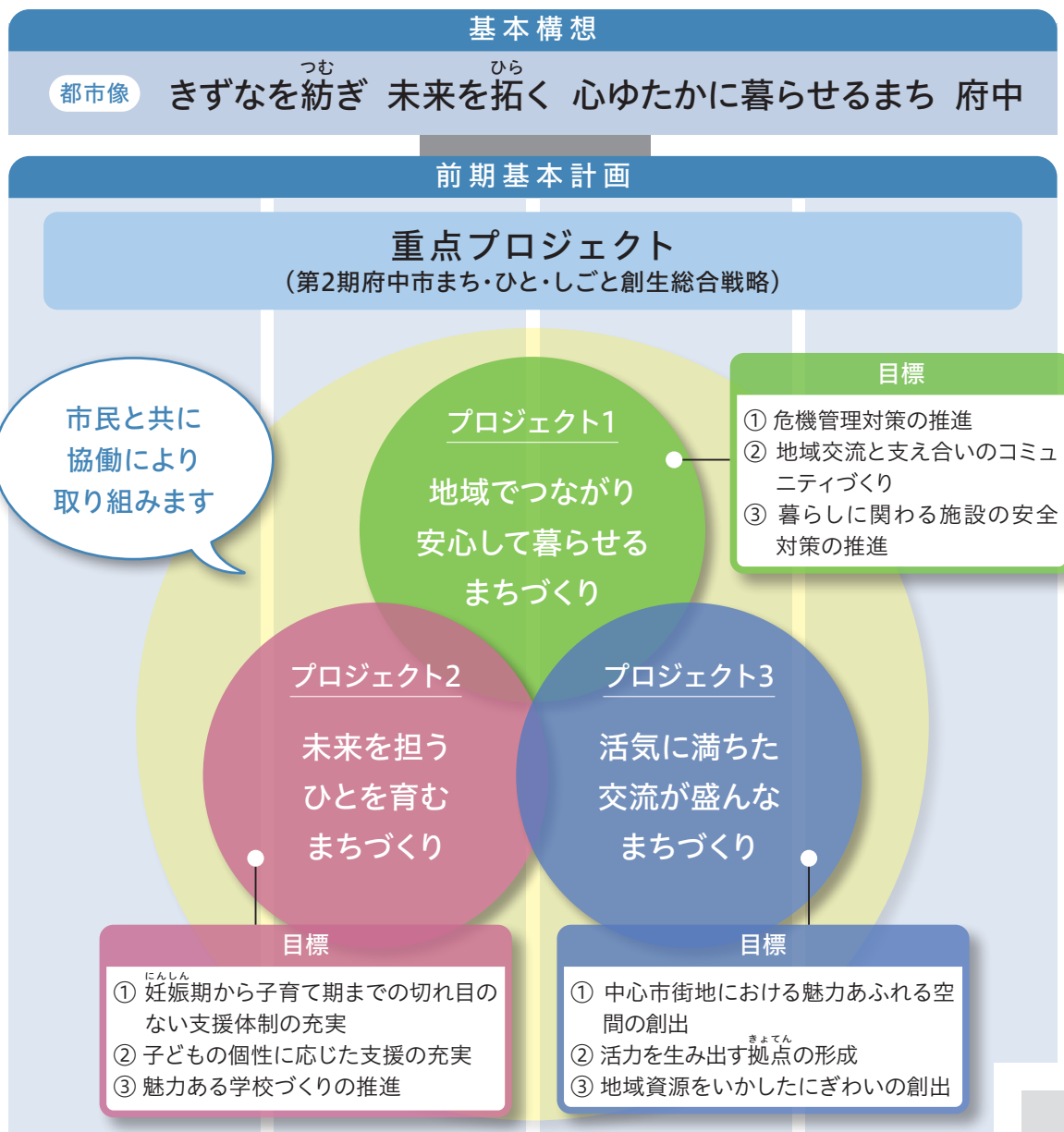


(出典)国際連合広報センター資料

※ステークホルダーとは、企業や消費者、投資家、労働者、NPOなど、ここではSDGsに係る課題解決に関与する組織や個人のことをいいます。

重点プロジェクト（第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

基本構想における都市像の実現に向けて、前期基本計画の期間内に、市民との協働により、**重点的かつ優先的**に実施すべき、地方創生に資する分野横断的な取組を示すものとして重点プロジェクト（第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を設定します。



施策体系



都市像

きずなを紡ぎ 未来を拓く

基本目標

1
人と人が支え合い
誰もが幸せを感じるまち
(保健・福祉)

2
緑とともに暮らせる
快適で安全安心なまち
(生活・環境)

基本施策 (基本方針)

- | | |
|---|---------------|
| 1 | 健康づくりの推進 |
| 2 | 子ども・子育て支援の充実 |
| 3 | 高齢者サービスの充実 |
| 4 | 障害者サービスの充実 |
| 5 | 社会保障制度の充実 |
| 6 | 生活の安定の確保 |
| 7 | 共に生きるまちづくりの推進 |

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 緑と生きものを育むまちづくりの推進 |
| 2 | 生活環境の保全・向上 |
| 3 | 循環型社会形成の推進 |
| 4 | 交通安全・地域安全の推進 |
| 5 | 災害に強いまちづくりの推進 |

施策

- | | |
|----|--------------------------|
| 1 | 健康づくりの支援 |
| 2 | 疾病予防対策の充実 |
| 3 | 地域医療体制の整備 |
| 4 | 地域における子育て支援 |
| 5 | ひとり親家庭への支援 |
| 6 | 妊娠期から子育て期までの継続的な支援 |
| 7 | 教育・保育サービスの充実 |
| 8 | 高齢者がいきいきするための支援 |
| 9 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援 |
| 10 | 障害者の社会参加の推進 |
| 11 | 障害者差別の解消と相談支援機能の充実 |
| 12 | 障害者の地域生活支援 |
| 13 | 障害児への支援の充実 |
| 14 | 高齢者医療制度の普及と推進 |
| 15 | 国民健康保険の運営 |
| 16 | 国民年金の普及 |
| 17 | 介護保険制度の円滑な運営 |
| 18 | 低所得者の自立支援 |
| 19 | 住宅セーフティネット制度の推進 |
| 20 | つながり支え合う地域づくり |
| 21 | 安心して生活できる福祉環境の整備 |

- | | |
|----|--------------------|
| 22 | 生物多様性の保護と回復 |
| 23 | 公園緑地等の活用促進 |
| 24 | 環境に配慮した活動の促進 |
| 25 | まちの環境美化の推進 |
| 26 | 公害対策の推進 |
| 27 | 斎場・墓地の管理運営 |
| 28 | ごみの発生抑制・循環的な利用の促進 |
| 29 | 継続的・安定的なごみの適正処理の確保 |
| 30 | 交通安全の推進 |
| 31 | 地域安全の推進 |
| 32 | 危機管理対策の強化 |
| 33 | 消防力の充実 |
| 34 | 震災に対応した建築物等の誘導 |

心ゆたかに暮らせるまち 府中

3
多様性を認め合い
人と文化が磨かれるまち
(文化・学習)

1	互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進
2	生涯にわたる学習活動の推進
3	文化・芸術活動の支援
4	スポーツ活動の支援
5	学校教育の充実
6	青少年の健全育成

35	人権意識の醸成
36	平和意識の啓発
37	男女共同参画の推進
38	都市間交流の促進
39	多文化共生の推進
40	地域コミュニティの活性化支援
41	学習機会の提供と環境づくりの推進
42	図書館サービスの充実
43	市民の文化・芸術活動の支援
44	文化施設の有効活用
45	歴史文化遺産の保存と活用
46	スポーツ活動の普及・促進
47	スポーツ環境の整備
48	スポーツチーム等との連携
49	トップチーム等との連携
50	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成
51	学びの機会を保障するための支援の充実
52	小学生の放課後の居場所づくりの推進
53	青少年健全育成活動の推進

4
魅力あふれる
うるおいと活力のあるまち
(都市基盤・産業)

1	快適で住みやすいまちづくりの推進
2	地域特性を生かした都市空間の形成
3	都市基盤の保全・整備
4	にぎわいの創出
5	都市農業の育成

54	計画的な土地利用の推進
55	適正な開発事業の誘導
56	質の高い建築物の確保
57	魅力ある景観の保全・形成
58	公共交通の利便性の向上
59	市内の拠点におけるまちづくりの推進
60	けやき並木と調和したまちづくりの推進
61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備
62	下水道施設の機能確保
63	中小企業の経営基盤強化の支援
64	地域商業の振興
65	工業の育成
66	観光資源の活用・創出による地域活性化
67	消費生活の向上
68	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援
69	農業とふれあう機会の拡充

行財政運営

1	市民参加と協働によるまちづくり
2	市民に身近な広報・広聴
3	安定的かつ効率的な行政運営
4	健全で持続可能な財政運営

101	持続可能な財政運営
102	多様な媒体を活用した市政情報の発信
103	広聴活動・情報公開の充実
104	安定的な行政サービスの提供
105	市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成
106	デジタル化の推進と情報セキュリティの強化
107	長期的視点に立った公共資産の維持・活用
108	持続可能な財政運営

市民の皆さんと一緒にづくり

総合計画審議会

市長の諮問^{しもん}に応じて、第7次総合計画の策定に関して必要な調査及び審議^{しんぎ}を行いました。委員の構成

は、市議会議員7人、教育委員会委員1人、農業委員会委員1人、公共の団体の役員11人、学識経験者6人、公募市民3人、市職員1人の合計30人、令和2年7月16日から令和3年10月15日までの期間で審議会^{かいさい}を10回開催し、結果をまとめ、市長に「**第7次総合計画(答申)**」を提出しました。



開催日

- | | | | | | |
|------|-----------|------|-----------|-------|------------|
| ●第1回 | 令和2年7月16日 | ●第5回 | 令和3年3月25日 | ●第9回 | 令和3年9月9日 |
| ●第2回 | 令和2年8月20日 | ●第6回 | 令和3年5月28日 | ●第10回 | 令和3年10月15日 |
| ●第3回 | 令和2年10月8日 | ●第7回 | 令和3年7月28日 | | |
| ●第4回 | 令和3年2月18日 | ●第8回 | 令和3年7月30日 | | |

起草委員会

市民検討会議報告書などを基に、第7次総合計画の素案を作成しました。委員の構成は、審議会委員の中から選出した8人、令和2年12月2日から令和3年8月24日までの期間で委員会を7回開催し、審議会に基本構想と前期基本計画の素案を提出しました。

開催日

- 第1回 令和2年12月2日
- 第2回 令和2年12月16日
- 第3回 令和3年3月5日
- 第4回 令和3年5月17日
- 第5回 令和3年7月1日
- 第6回 令和3年7月2日
- 第7回 令和3年8月24日

市民検討会議

第6次総合計画^{しんちやく}の進捗状況の確認と、第7次総合計画の策定に向けた計画見直しのポイントや、市民と市が協働して行う取組のアイデア、めざすまちの姿や基本目標などについて、検討を行いました。メンバー構成は、公募市民37人、市職員20人の合計57人、令和2年8月8日から10月31日までの期間で会議を6回開催し、市長に**報告書**を提出しました。



開催日

- 第1回 令和2年8月8日
- 第2回 令和2年9月5日
- 第3回 令和2年9月19日
- 第4回 令和2年10月3日
- 第5回 令和2年10月17日
- 第6回 令和2年10月31日



ました!



タウンミーティング

市民の中から無作為(ランダム)に抽出した1,500~3,000人を対象に参加者を募り、令和2年度と令和3年度にそれぞれ2回、合計4回開催しました。令和2年度は、市民延べ74人が参加し、理想のまちのイメージや都市像について意見交換を行い、検討結果をまとめ、審議会へ資料として提出しました。令和3年度は、市民延べ67人が参加し、新しい総合計画の効果的なPR方法を検討し、PR映像の制作などに取り組みました。



完成したPR映像は
こちら



開催日

- 令和2年8月22日
- 令和3年12月18日
- 令和2年9月26日
- 令和4年2月5日



グループミーティング

市内で活動されている団体、市と地域活性化に関する協定を締結している企業、市内大学の皆様にお集りいただき「保健・福祉」「生活・環境」「文化・学習」「都市基盤・産業」の4つの分野ごとにグループに分かれて、地域課題の解決に向けた協働の取組などについて意見交換を行いました。ミーティングは令和2年度に2回開催、延べ37団体が参加し、検討結果をまとめ、審議会へ資料として提出しました。



開催日

- 令和3年3月26日 午後・夜間

第7次府中市総合計画 〈ガイドブック〉

令和4年度(2022年度) ▶ 令和11年度(2029年度)

発行年月：令和4年3月

発 行：府中市

編 集：府中市政策総務部 政策課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話：042-364-4111(代表)

042-335-4010(直通)

FAX：042-336-6131

●「第7次府中市総合計画(PDF版)」はこちら →

